

農地の集約化等の取組の加速化

令和8年度予算概算決定額 17,450百万円（前年度 16,463百万円）

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等を支援します。

<政策目標>

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

<事業の全体像>

農業委員会等

機構集積支援事業

農業委員会等が農地法等に基づく業務を効果的・効率的に遂行できるようにするための支援

農地利用最適化推進事業

農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動への取組等を支援

所有者不明農地対策事業

所有者不明農地の発生防止及びその活用を促進するための支援

- 農業委員会交付金
- 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金
- 農地調整費交付金

農地中間管理機構

農地中間管理機構事業

農地バンクによる農地の集約化等に係る事業運営等に要する経費、農地バンク等が行う遊休農地解消のための簡易な整備等を支援

農地集約化促進事業

農地バンクを通じた貸借等により、農地の集約化等に取り組む地域や受け手が位置付けられていない農地を活用して新たな担い手の誘致に取り組む地域を支援

関連対策

- 農業競争力強化基盤整備事業<公共>
- 農地耕作条件改善事業
- 農地利用効率化等支援事業
- 持続的生産強化対策事業
〔うち、果樹の生産増大への転換、茶・薬用作物等支援対策〕

農地バンクを中心とする関係者の連携で農地の集約化等を加速化

地域計画の実現に向け、農地バンクを活用

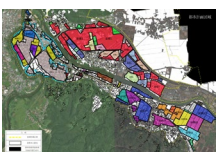
地域計画策定

集約化が進展するほか、将来の農地利用が描けていない、将来の受け手が不在等の課題も判明



地域計画実現

地域計画の早期実現による生産性向上のほか、農地を担う大規模経営体の育成や新たな担い手の誘致等を実現



農地の集約化等の取組の加速化のうち
農地中間管理機構の機能強化と担い手への農地の集約化の推進

令和 8 年度予算概算決定額 4,644百万円（前年度 4,276百万円）
〔令和 7 年度補正予算額 8,000百万円〕

＜対策のポイント＞
地域計画の早期実現に向けた、農地中間管理機構（農地バンク）による貸借等を進めることで、農地バンクを活用した農地の集約化等の取組を支援するとともに、農業者の大幅な減少や受け手不在農地の発生など地域計画の策定により顕在化した課題に対応するため、農地バンクによる大規模経営体への集約化や新たな担い手を誘致するための取組を支援します。

＜政策目標＞
担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

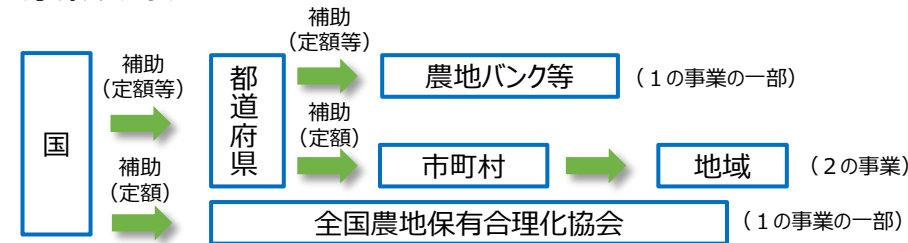
1. 農地中間管理機構事業 4,644百万円（前年度 4,276百万円）

農地バンクがリタイアする農業者の農地を借り入れ、受け手が確保されるまでの間の保全管理及びきめ細やかな現場活動を行う農地相談員の配置等による事業推進など農地バンク事業の実施に係る経費を支援します。また、農地バンク等が行う遊休農地の解消の取組を支援します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子助成を行います。

2. 農地集約化促進事業 【令和 7 年度補正予算額】8,000百万円

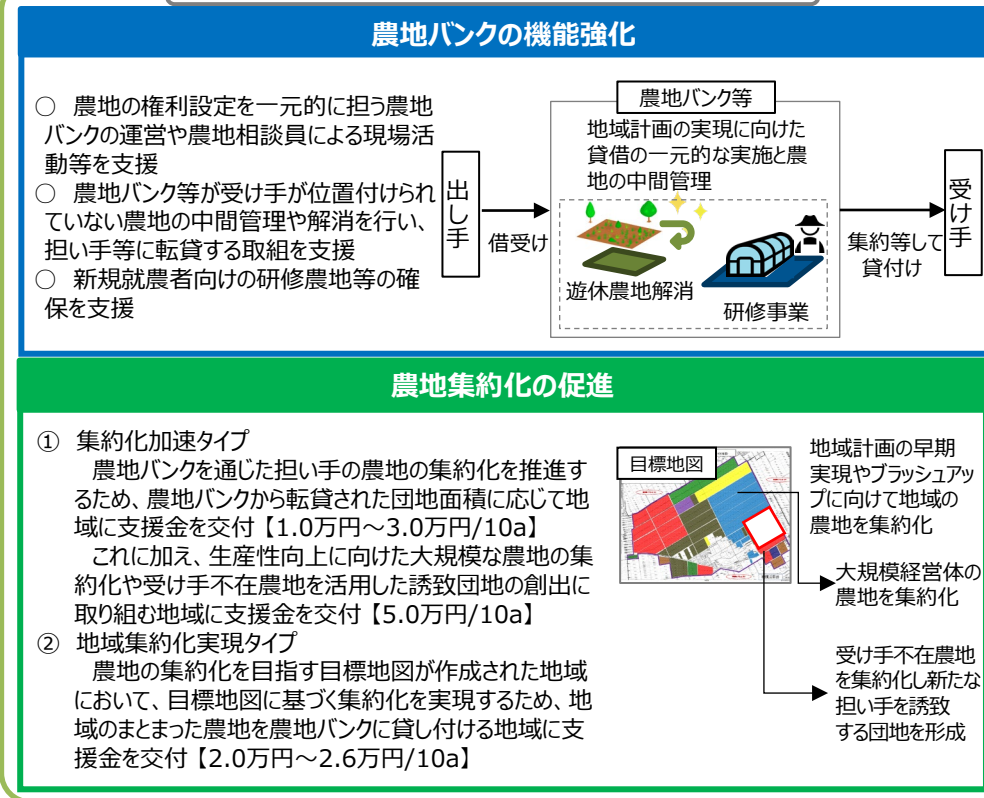
地域計画の早期実現に向け、農地バンクを通じた貸借等により、農地の集約化等に取り組む地域を支援します。また、生産コストの低減を実現するため、生産性向上に向けた大規模な農地の集約化等の取組を支援します。更に地域計画において受け手が位置付けられていない農地を活用して新たな担い手を誘致する団地の創出に取り組む地域を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農地バンクによる農地の集約化等（イメージ）



【お問い合わせ先】 経営局農地政策課（03-3591-1389）

＜対策のポイント＞

地域が目指すべき農地の将来像である地域計画の早期実現に向けた、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動等の取組に必要な経費を支援します。

〈政策目標〉

担い手への農地集積率向上（7割〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農業委員会交付金

4,718百万円（前年度 4,718百万円）

農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。

2. 機構集積支援事業

3,467百万円（前年度 2,749百万円）

遊休農地所有者や不在地主等への意向調査、所有者不明農地に係る権利関係調査や公示制度に必要な手続、農地等のデータベースの運用等を支援します。

3. 農地利用最適化推進事業

3,919百万円（前年度 4,051百万円）

農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動への取組等に要する経費を支援します。

4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523百万円（前年度 523百万円）

都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。

5. 農地調整費交付金

47百万円（前年度 47百万円）

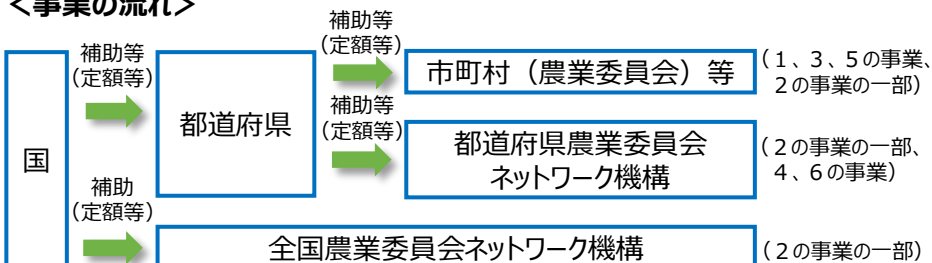
農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。

6. 所有者不明農地対策事業

132百万円（前年度 99百万円）

所有者不明農地の解消に向けた農業委員会の取組を牽引する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



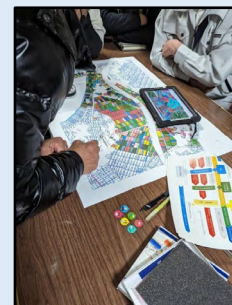
＜事業イメージ＞

農業委員会の活動

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可 等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消 等）
→地域計画の実現に向けた取組を実施

【A農業委員会の活動事例】

- ・事務局が実施した耕作者等へのアンケート結果を踏まえ、農地利用最適化推進委員等が各担当地区における話し合いを主導。
 - ・耕作者等が主体的に取り組むよう促しながら、地区ごとの話し合いをそれぞれ複数回開催し、令和7年3月末までに管内全域をカバーする18地区の地域計画が策定された。
- ※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート



農業委員会による地域計画の実現に向けた取組の推進

【農地利用最適化推進事業】

- ・ 農業委員会が行う農地利用の最適化活動（農地の集積・集約化、遊休農地の解消等）に係る活動量や成果に応じて交付（委員報酬に限らず農業委員会の最適化業務に対して交付することも可能）

【機構集積支援事業】

- ・ 農業委員会が行う農地の利用調整、各種調査、農地台帳の整備等の活動を支援

「お問い合わせ先」 経営局農地政策課 (03-6744-2149)